

〈論文〉

## アダム・スミス貨幣論再考 ——近代社会における貨幣の定位——

渡辺 恵一

**要旨** 本稿は、ミッチェル・イネスの論文「貨幣とは何か」(1913)におけるスミス批判を手がかりとして、『国富論』第1編第4章のスミス貨幣論の再考を試みたものである。『国富論』冒頭の分業から貨幣へという論理展開は、『国富論』出版前の『法学講義』では分離していた個別テーマを連結させたものである。『国富論』冒頭3章(分業論)の課題は、近代社会に固有の生産力とされる社会的分業の解明であるが、社会的分業は商品交換の連鎖(商品流通)によってのみ「富裕の原因」として作用する。したがって後続・貨幣章では、市場経済の編成原理、つまり分業と交換の関係性を統合するシンボルとしての近代貨幣の解明が課題となる。

この分業・交換・貨幣という近代の市場構造を規定する三つのキーワードをつなぐスミスのロジックを再現し、それによってスミス貨幣論にまつわる「物々交換の神話」が誤読によるものであることを明らかにしたい。

**キーワード** 近代社会, 分業, 交換, 貨幣, 市場経済

### I 問題提起

本論文の課題は、『国富論』第1編第4章で論じられているアダム・スミスの貨幣論を再検討することにある。スミス貨幣論は、交換機能を重視する「商品(貴金属)貨幣説」として、したがって实体经济への貨幣的要因を除外する「貨幣ヴェール観」を特色とする学説として、長らく近代貨幣理論の古典として評価されてきた。しかしその学問的評価は、現在では必ずしも経済学の創設者の名にふさわしいものではない。経済学の歴史を紐解けば明らかのように、近代経済学の「商品貨幣説」は、それとは異質の「名目貨幣説」(象徴貨幣説)や「貨幣国定説」との対抗関係のなかで彫琢されてきた貨幣理論であり、また近年ではミッチェル・イネス(A. Michell-Innes)の再評価に端を発する「貨幣の信用理論」(信用貨幣説)から、ラディカルな批

判を受けているからである。

本稿は、こうした新しい現代貨幣論研究の流れを視界に入れながら、『国富論』を中心に展開されているスミスの貨幣論を、分業論との連携において再考する試みである。

## Ⅱ 市場経済と分業

### 第1節 『国富論』における二つの分業論

『国富論』体系は、「労働の生産力の最大の改良」は「分業の結果」であるという、周知の文章から始まる。狩猟と漁猟など採取経済の未開社会や、市場は存在するものの「再配分」を統合原理とする古代国家とは違って、スミスが「文明社会 (civilized society)」とよぶヨーロッパ近代社会がなぜ「富裕」であるのか、その理由 (原因) の解明が『国富論』冒頭3章で論じられるスミス分業論のテーマである。

スミスによると、極端な所得格差と階級格差の遍在するヨーロッパ近代社会が「平等」な未開社会と比べて「全般的に富裕」であるのは、市場経済の拡大と共に発展してきた分業 (division of labour) という近代に固有の生産システムによるものである。

そこで『国富論』劈頭に登場するのが、この分業の事例とされる有名なピン製造業である。しかしスミスは、「社会の仕事全体のなかでの分業の効果は、いくつかの特定の製造業でそれがどのように作用しているのかを考察することによって、いっそう容易に理解される」(WN, p.14, (1)23頁)<sup>1)</sup>と述べているのであるから、彼が「社会の仕事全体のなかでの分業」(社会的分業)と「特定の製造業での分業」(作業場内分業)とを明確に区別していることは明らかである。『国富論』冒頭3章「分業」全体の主題が、ピン製造業に代表される作業場内分業ではなく、むしろ「さまざまな職業と仕事が相互に分化する」ことによって成立する社会的分業にあることは、次の一文により明確になる。

「よく統治された社会では、分業の結果生じるさまざまな手仕事全体の生産物の大幅な増加が、最下層の国民にまで広がる普遍的な富裕をつくりだす。どの職人も自分自身が必要とするところを超えて、処分しうる自分自身の製品を多量にもっており、また他のどの職人もまったく同じ状況にあるため、彼は自分自身の多量の財を、そうした他の人びとの多量の財と、あるいは同じことだが多量の財の価格と交換することができる。・・・そして〔その結果〕全般的な豊富が社会のすべてのさまざまな階層に広がるのである。」(WN, p.22, (1)334頁)

だが、分業にもとづく商品交換によって全般的な富裕が実現されるというスミス文明社会論

---

1) 『国富論』からの引用についてはWNと略記し、当該の原典頁と邦訳頁とを文中に記す。

の「富裕」命題は、この引用文によってかならずしも証明されたわけではない。そもそもピン製造業の作業場内分業と商品交換によって実現される社会的分業は、どちらも「分業」と表現されるものと同じものではない。また、多種多様な商品交換（商品流通）によって社会的分業という生産システムが成立することをかりに認めたとしても、その「富裕」効果をわれわれが経験的に確かめることは不可能だからである。そこで分業の効果を説明するために『国富論』で採用された事例が、スミス自身も「見たことがある」と主張する、わずか「10人しか雇われていない」、当時の「きわめて零細な」ピン製造所であった。

この製造所では、何人かは二つか三つの別々の作業に従事する10人の職人が雇用されていて、彼らが「約18の別々の作業」を分担することによってピンの生産がおこなわれる。その結果、「10人は、自分たちで1日に4万8,000本以上のピンを作ることができた。したがって各人は、…1日に4,800本のピンを作ると考えていいだろう。」(WN, p.15, (1)25頁)

こうしてスミスによれば、わずか10人による分業の効果は、1日に20本のピンを作ることができる熟練工で240倍に、また1日に1本のピンしか作れない普通の職人では4,800倍になる。文明社会の「富裕」命題の証明は、このようなピン製造業の事例による演繹的推論によっておこなわれる。すなわち10人程度のきわめて小規模な作業場における分業の効果が（普通の職人1人あたり）4,800倍にもなるとすれば、「一度に見わたせない」100人以上の規模の作業場での分業の効果は、当初の10倍を上まわる4万8,000倍以上になるだろう。ましてや、商品交換を通じて社会全体で、「何千人もの人びとの助力と協力」によっておこなわれる社会的分業という「目に見えない」生産システムの存在を想像してみるならば、分業のもたらす途方もない「富裕」効果が、文明社会の「最下層の国民」にまで及ぶことは明らかではないか、というわけである。

『国富論』冒頭のピン製造業の事例は、スミス自身が実際に「見たことがある」と言っているのでまったくの創作話ではないだろう。しかし、スミスが語る10人からなるごく「小規模な製造所」は、文明社会の「富裕」命題を証明する演繹原理として意図的に設定された理論モデルであり、現実の事例から大きくデフォルメされたものであった。この点を明らかにするために、『国富論』出版以前のスミス分業論を振り返っておかなければならない。

## 第2節 『国富論』出版以前のスミス分業論

『国富論』出版以前のスミス分業論を知る有力な手がかりは、LJ (A)・LJ (B) と略称される2種類の『法学講義（ノート）』と、それに関連する『国富論草稿（ED）』とよばれている未定稿である<sup>2)</sup>。

この3点の資料は現在底本となっているグラズコウ版『アダム・スミス著作集』第5巻に収録されている。まず今回の著作集に初めて収録された新発見の『講義（A）』は、スミスがグラ

2) 以下、2種類の『法学講義（ノート）』と『国富論草稿』については、それぞれ『講義（A）』・『講義（B）』・『草稿（ED）』と略記する。また、引用の際には各文献の原典と邦訳書の当該頁をLJ (A), LJ (B), EDの後に文中にて表記する。

ズゴウ大学を辞職する前年の1762-63年のものであることが、講義録に記載された日付により確認されている。したがって、長らく発見者の名前をとってE・キャン版『講義』として親しまれてきた『講義 (B)』は、スミスが大学を正式に辞任する64年1月9日の当該学期、すなわち1763-64年のものであることが明らかになった。また、従来W・R・スコットにより『講義 (B)』の「改訂」稿と推定されていた『草稿』についても、グラスゴウ版編者のR・L・ミークにより、『講義 (A)』の「分業に関する章」を中心とする改訂稿であるとの新見解が提起された<sup>3)</sup>。

『国富論』出版以前のスミス分業論の内容を明らかにするこの3種類の資料は、聴講学生の詳細な速記録と推定される『講義 (A)』、さらに複数の講義ノートを整頓してまとめられた『講義 (B)』、そして「分業に関する章」以外は断片的な覚え書きにとどまる『草稿』というように、それぞれの資料的価値に濃淡の差があるとはいえ、『国富論』冒頭のピン製造業の事例と比べてみると、3種類の資料内容には大きな共通性のあることがわかる。

新発見の『講義 (A)』から、次の一文を引用し、『国富論』冒頭の事例との違いを確認しておきたい。「ピン製造業者 (pin-maker) は現在、この〔ピン製造の〕仕事を多数の人手に分割している。1人が針金を切り、もう1人が頭部を付けるために一端を研ぎ、3、4人が頭部を作るために雇われており、1人がそれを接着し、別の1人が先端を作り、別の1人が磨き、別の1人が紙で包装する。したがって、1本のピンを作るのにおよそ18人が雇われている。これらの人びとは1日におよそ3万6,000本のピンを作るであろうし、これはちょうど各人がおよそ2千本を作るのと同じことになる。・・・」(LJ (A), p.342, 364頁〔イタリックは原文〕)

まず、注目しなければならないのは、『講義 (A)』の分業論には、『国富論』とは異なり、「ピン製造業者」が登場することである。この点は、『講義 (B)』と『草稿』についても同様である。すなわち『国富論』冒頭の事例では、10人の職人を雇用し、実際には全作業工程を管理しているはずの「ピン製造業者」の存在が捨象されているのである。

第2に、『国富論』出版以前のスミス分業論では、ピン製造業に従事する職人数は全18工程を分担する18名であり、1人当たりの分業の効果は2千本、つまり2,000倍である。一方、『国富論』のピン製造業では、作業工程数は同一であるにもかかわらず、雇用人数が18人から10人に大幅に削減されたため<sup>4)</sup>、逆に、分業にともなう1人当たりの労働生産性は2.4倍へと大きく上昇することになり、「分業の効果」を強く読者に印象づける結果となっている。

そして第3に、「ピン製造業者」(親方)の登場と密接に関連するのであるが、『国富論』出版

- 3) 『講義 (A)』と『講義 (B)』および『草稿』の執筆順序に関する考証研究については、渡辺 (1995) を参照されたい。
- 4) グラスゴウ版『国富論』の編者は、通説にしたがって、スミスが利用したピン製造業の辞典を、デイドロとダランベールが編集した『百科全書』第5巻 (1755) の所収論文に求めている (WN, p.15, n.3)。たしかにピン製造の全作業工程が18であることについては、『国富論』を含むスミスのすべての文献と『百科全書』とは同じである。だが、雇用されている職人数が『国富論』とそれ以前の3点の資料とでは大きく異なる。したがって、『国富論』冒頭のピン製造業の辞典を『百科全書』に求めるこれまでの通説は修正の必要がある。この点については、Peaucelle (2006) および Peaucelle and Guthrie (2011) が参照されるべき最新の研究である。

以前のスミス分業論の最大の特徴は、分業をただ労働生産性の視点からのみ分析するのではなく、文明社会の「富裕」命題と絡めながら、工業製品の価格下落とそれに伴う賃金・利潤の分配比率への分業の影響という、価格と分配に関する経済問題が議論されていることである。「富裕で商業的な社会では、労働が高価になり製品は安くなるのであって、この二つの事柄は、通俗的な偏見や皮相な省察によって、まったく両立しないとみなされがちであるが、完全に両立しうることが経験によってわかっている」（ED, p.567, 454頁）という『草稿』の有名な一文が、その問題意識を端的に語ってくれているのであるが、さらに『講義 (A)』の前掲引用文で省略した箇所が、当時のスミスの問題意識を明確に示すなよりの証左となるだろう。「この分業によって製品は大いに増加するため、ピン製造業者は職人の賃金を増やすことができるし、1本6ポンドや20ペンスではなく、いまや数ダース半ペニー程度の値段で商品をより安く売ることができる。他のすべての手仕事でも、事情は同じである。」（LJ (A), Ibid., 同上）

したがって、『国富論』冒頭に分業論では、それ以前の文献で詳細に論じられていたピン製造業における労働生産性と価格および分配問題との理論的関連に関する立ち入った考察は、一切削除されてしまったのである。

ところでマルクスは、『資本論』および『剰余価値学説史』のなかで、『国富論』冒頭のピン製造業に関連して次のようにコメントしている。「社会的分業と作業場内分業とのあいだには数多くの類似性があり、また関連があるにもかかわらず、両者は、程度上ばかり本質的にも異なるものである。」<sup>5)</sup>「A・スミスは、これらの非常に異なった、たしかに補完しあうが、ある意味では相互に対立する意味をもつ〔二つの〕分業を、絶えず混同している。」<sup>6)</sup>

スミスが、商品交換によって媒介される社会的分業とピン製造業者の指揮監督する作業場内分業とを「絶えず混同している」というマルクスのコメントが誤りであることは、『国富論』出版以前のスミス分業論に関する資料をみれば一目瞭然であり、もはや多言は不要であろう<sup>7)</sup>。ただマルクスも指摘するように、「本質的に異なる」この二種類の分業に「類似性」と「関連」があることは事実である。この問題をスミスは、『国富論』第3章「分業は市場の広さによって制限される」で論じている。市場において商品交換が成立するためには、まずもって交換の当事者双方に「自分自身の労働の生産物のうち自分で消費しきれない余剰部分」の存在することが前提となる。そして市場が拡大すれば、多くの産業部門に分業が導入され、交換可能な余剰生産物も増加する（WN, p.31, (I)43頁）。したがって、マルクスが指摘するように、スミスのばあいにも、市場すなわち社会的分業の拡大と作業場内分業の進展は相互に「補完しあう」関係にあると言えるのである。

したがって、「一国の富裕を増大させるのは分業である」（ED, p.489, 271頁）というスミス文明社会論の「富裕」命題を証明するためには、端緒となる分業原理を「労働生産性」問題に絞

5) Marx (1973), S.375, (2)219頁。

6) Marx (1976), S.242, (II)428頁。

7) マルクスによる誤読の詳細については、渡辺（1982）を参照されたい。

り込む作業が不可欠となる。『国富論』出版以前の『法学講義』や『草稿』のように、労働生産性以外の価格や分配問題をも含めて分業について議論することは、人びとの想像力に訴えなければならぬ演繹的推論の妨げになるからである。これは、経済学のみならず自然科学において一般に利用される「作業仮説」をもうけて理論を証明する手法と、まったく同じである。

『国富論』冒頭の10人からなる零細なピン製造業の事例が、実際の作業所そのものの描写ではなく、実はかなりデフォルメされたものとなった事情は以上の通りである<sup>8)</sup>。だが、かなり意図的なデフォルメがなされたからといって、スミスの分業論を事実と異なる恣意的な創作というように理解してはならない。『国富論』冒頭のスミス分業論の主題は、拡大しつづける市場経済のなかで交換（流通）を通じて実現される分業の進展こそが、文明社会の富裕の原因であることを証明することにあつたからである。

### 第3節 近代社会の市場経済——分業と交換の関係性としての生産システム

K・ポランニーは、人間の経済を支える社会の「統合原理」として、互酬 (reciprocity)・再配分 (redistribution)・交換 (exchange) の三つの形態があると指摘している<sup>9)</sup>。狩猟や漁労などの未開社会では「互酬」が、そして古代国家では「再配分」が主たる統合原理である。それに対して近代社会の主たる統合原理となるのは、「既成の諸条件から各自が利得を旨ざして行う、人びとのあいだでの財の相互的移動」<sup>10)</sup>と定義される「交換」である。スミス経済学の出発点は、ポランニーが近代社会の統合原理として提示した「交換」経済を、分業という「目に見えない」生産システムによって編成された市場経済システムとして、再定義することであつたと理解することができる。

市場経済と共に拡大しつづける分業＝交換関係という、この「隠された」生産システムの発見は、近代社会で生産され消費される多種多様な商品に、未開社会や古代国家とは異なる特殊歴史的な性質を付与することになる。すなわち近代社会では、他の社会形態には見られない「豊富と安価」の両立が可能となるとともに、生産された個別商品には「多数の職人の結合労働の産物」という社会的属性があたえられるからである。この点についてスミスは次のように述べている。例えば普通の労働者が身にまとう毛織物の上衣という、「この質素な生産物でさえ、その完成のためには、羊飼、選毛工、梳毛工または刷毛工、染色工、荒ら梳き工、紡績工、織物工、縮絨工、仕上工、その他多数が全員それぞれの仕事を結合しなければならない。」しかし、毛織物の上衣を完成させるのに必要なのは、毛織物の直接的生産過程に関わる分業労働だけではない。「これらの職人の内のあるものから、しばしばきわめて遠隔な地方に住んでいる他の職

8) Peaucelle and Guthrie (2011) は、スミスが『国富論』の執筆に際して、『百科全書』以外に利用したと推定されるピン製造業に関するフランス語文献4点を同定し、その製造工程を技術面から詳しく分析した結果、「ピン製造に関するアダム・スミスの記述は簡略化されすぎている」(p.65)との結論に至っている。これは本稿の主張を裏づけるものである。

9) Polanyi (1977), pp.35-6, (I) 89頁。

10) Ibid., p.42, (I) 99頁。

人のところへ材料を輸送するのに、何人の商人や輸送人が関わらなければならなかったことだろう。染色工が使用し、しばしば世界の遠隔地の所産である、さまざまな薬品を集め合わせるために、とくにどれほどの商業と海運が、どれだけ多くの造船工、船員、製帆工が、従事しなければならなかったことか。・・・」(WN, pp.22-3, (1)34-5頁)

今日ではサプライチェーンの連鎖とよばれるこの記述は、さらに続くのであるが、あとは省略するほかない。要するに、市場の拡大と共に進化しつづける分業のネットワークをつなぐ連結環こそ、多種多様な無数の諸商品が織りなす交換の連鎖(すなわち商品流通)である。どこかで流通が途絶えれば、質素な上衣さえ入手困難になり、近代社会の「富裕」は実現不可能となる。市場経済における複雑きわまる「分業=交換」関係を統合するシンボルとなるもの、それが近代社会の貨幣である。

### Ⅲ 近代社会における貨幣生成論

#### 第1節 「商業的社会」とは何か

スミスの貨幣論は、『国富論』冒頭3章(分業論)に続く第1編第4章の主題である。しかし現行『国富論』にみられる分業から貨幣へという考察順序は、スミスにとってはじめから明確になっていたわけではない。というのは、すでに検討した『講義(A)/(B)』と『草稿』では、分業に関する一連の議論のあとに、『国富論』第7章に相当する「自然価格と市場価格」の議論がつづき、貨幣論はその価格論に後続するテーマであったからである。『国富論』執筆段階で貨幣を分業に直結させる理論展開が採用された最大の理由は、スミス自身が、分業・交換・貨幣——近代市場経済を構成するこの三つの要素——の密接な関連性をあらためて再認識するに至ったからである。

したがって、『国富論』第4章「貨幣の起源と用途について」は、分業と交換との関係性を説く次の文節から始まる。

【A】「いったん分業が完全に確立してしまうと、人が自分自身の生産物で充足できるものは、彼の欲求のうちのきわめてわずかな部分にすぎない。・・・こうしてだれもが交換によって生活するのであり、言いかえれば、ある程度商人になるのであり、社会そのものは商業的社会 (commercial society) とよぶのが適切なものとなるのである。」(WN, p.37, (1)51頁)

『国富論』で新たに書き下ろされたこの一文は、貨幣章の始まりとして、やや唐突と思える文章である。その理由は、ここで語られる「だれもがある程度商人」になる「商業的社会」とは一体どのような社会なのか、まったく不透明だからである。引用文で省略した箇所には、「人がその欲求の圧倒的大部分を充足するのは、彼自身の労働の生産物のうちで彼自身の消費を超え

る余剰部分を、他人の労働の生産物のうちで彼が必要とする部分と交換することによってである」という、独立生産者の「物々交換」（商品交換）を想定する説明がなされているので、「商業的社会」を「独立生産者のみが形成する満開した商品生産の社会」とする説がある一方、労働力が商品化した実質的な資本制社会とする見解もあり、いまなお論争は未決着のままである<sup>11)</sup>。

しかし、すでに言及した『国富論』冒頭3章（分業論）と貨幣章との関連性に注目するならば、前掲引用文でスミスが議論しようとしているのは、独立生産者の社会なのか、それとも資本制生産の社会なのかといった、いわゆる「商業的社会」の生産関係をめぐる問題でないことは明らかである。実際の「商業社会」すなわち「文明国」では、「商業の普遍的用具（universal instrument of commerce）」である貨幣によって「あらゆる種類の財貨が売買され、相互に交換されている」（WN, p.44, (1)60頁）のであって、それゆえ、もし貨幣が存在しなければ商品交換（商品流通）は順調に進まず、「分業が完全に確立した」「文明国」の富裕も実現されないことになるはずである。

したがって、『国富論』貨幣章の第1文節に突如として登場する「商業的社会」とは、近代社会の市場経済では貨幣がなぜ必要とされ、どのような役割をはたすのかを説明するための方法概念である。「商業の普遍的用具」として現存する近代貨幣の必然性を解明することが、『国富論』貨幣章の課題であり、そのためには不要とされる具体的な生産関係はもちろんのこと、実際には存在する貨幣も「存在しない」ものとして捨象された社会が、引用文【A】の「商業的社会」である。それゆえ、この理論的な「仮想空間」ともいべき社会で描写される商品交換は、過去現在を問わず実際に存在する「物々交換」<sup>12)</sup>と同一のものではありえない。しかし、スミスの貨幣論については、実在の「物々交換」から貨幣形成を説く謬論として批判する解釈<sup>13)</sup>があるので、次に「物々交換の神話」として語られる『国富論』の貨幣生成論の検討に進みたい。

## 第2節 「物々交換の神話」とスミスの貨幣生成論

1世紀以上も前に発表されたミッチェル・イネスの論文「貨幣とは何か」（1913）の再評価を契機として、「貨幣は信用である」、「信用こそ貨幣である」という信用貨幣説が現代貨幣理論の大きな流れとして定着しつつある。このイネス論文には、スミスの貨幣論に関するきわめて興味深くかつ手厳しい批判が展開されているので、それを紹介しながら、『国富論』貨幣章の第2文節を、引用文【B】と【C】とに分けて検討することにしたい。

11) 越智（1998）、73-4頁を参照。

12) スミスには、「狩猟」「牧畜」「農耕」「商業」の4段階からなる社会発展の歴史理論がある。このうち「未開社会」に区分される「狩猟」「牧畜」段階を、スミスは「物々交換」社会と理解している。スミスの社会発展の4段階論については、Meek（1976）を参照。

13) 以下で検討する Mitchell-Innes（2020[1913]）以外に、Graeber（2011）と Martin（2014）を参照。邦語文献としては、楊枝（2012）と古川（2020）から多くを学ばせていただいた。紙面を借りて謝意を申し述べたい。

【B】「分業が発生しはじめた当時は、この〔商品の〕交換能力はしばしばその働きをはなはだしく妨害され阻止されたにちがいない。・・・肉屋は自分の店に彼自身が消費しうる以上の肉をもち、酒屋とパン屋はどちらもその一部を購買したいと思っている。ところが、彼らはそれぞれ職業のことなる生産物以外に交換に差し出すべきものをもっておらず、肉屋はすでに、彼がさしあたって必要とするパンとビールをすべてもちあわせている。このばあいには、彼らのあいだで交換がおこなわれることはあり得ない。」(WN, p.37, (1)51-2頁)

登場するのは肉屋・酒屋・パン屋のみである。みられるように、ここでは肉屋と酒屋およびパン屋とのあいだに「欲求の二重の一致」は存在せず、したがって、この3者間で交換が成立することはあり得ない。そこでスミスは、【C】「このような状況の不便を回避するために、分業が最初に確立されて以後、社会のすべての時期のすべての賢明なる人 (prudent man) は、自然に、人びとが自分たちの勤労の生産物との交換を拒否することはほとんどないと思われる、何かある商品の一定量を、彼自身の勤労の特定の生産物のほかに、いつも手もとに置いておくというやり方で問題に対処しようとしたにちがいない」(WN, pp.37-8, (1)52頁)と述べて、その結果、「商業の共通用具 (common instrument of commerce)」である貨幣が成立したと説くのである。

イネス論文は、「原始状態では人びとが物々交換によって生活していた」との前提から出発する近代経済学の貨幣論の解説からはじまる。しかし、「生活が複雑になるにつれて、物々交換はもはや商品を交換する手段としては不十分になる。そこで共通の合意にもとづき、一般的に受領されるある特定の商品が決定される。・・・こうしてこの商品が『交換手段と価値尺度』になるのである。」したがってイネスによれば、近代経済学が教える「売買とは、ある商品と『貨幣』とよばれるこの中間商品との交換」である<sup>14)</sup>。

以上の記述は、経済学の一般テキストに書かれている貨幣理論のエッセンスをまとめたということであるが、イネスのターゲットがその源流に位置するスミスに向けられていることは、彼の要約が『国富論』貨幣章【B】【C】の忠実なパラフレーズであることから明らかである。彼によるスミス批判は、相互に関連する二つの論点からなっている。まず、引用文【B】でスミスは、「分業が発生しはじめた」(貨幣なき)社会における「物々交換」を想定し、その不便を解消するための手段として貨幣の生成を論じているが、このような学説は「歴史的証拠」を欠いた「虚偽」以外のなにものでもない<sup>15)</sup>、という批判である。そしてもう一つは、「肉屋は、ある量の肉を買ったという証書を買手〔酒屋とパン屋〕から受けとる」ことによって販売は成立するという、信用貨幣論による批判である。信用こそが本源的な貨幣であるから、「交換手段と

14) Mitchell-Innes (2020[1913]), p.9, (上) 148頁。

15) Ibid., p.11, (上) 149頁。ここでM・モースやC・マリノフスキーの名前をあげるまでもなく、近年のHumphrey (1985, p.48 esp.)やGraeber (2011, p.29, 46頁)にもみられるように、文化人類学や社会人類学の分野では、「物々交換」経済そのものを否定する研究が有力となっている。

いったややこしい工夫の存在など考える理由はまったくない<sup>16)</sup>というのが、イネスの二つ目の主張である。

債務を貨幣の起源と考えるイネスの信用貨幣論は、鑄貨の起源とされる紀元前8世紀中期の小アジア・リディアの歴史をさらにさかのぼる、紀元前2000年頃の古代バビロニアの考古学研究にもとづく見解である。したがって、鑄貨に先行する「古代のはるか遠い昔から商取引が信用という手段によって、何らの交換手段も使用せずにおこなわれていた」ことは、もちろん事実として承認されなければならない。だが、その点は認めた上で、イネスのスミス批判にはいくつもの大きな疑問点がある。

まずイネスは、スミスの貨幣生成論を、まったく歴史的な裏付けのない「物々交換」を前提にした謬説だと断定するのであるが、そのような批判はスミス解釈としてはたして妥当であろうか。たしかにスミスは、「どんな種類の鑄貨も持っていなかった」その当時の中南米ペルーの社会について言及したとき、「商業の全体はすべて物々交換でおこなわれ、したがってまた彼らのあいだでは分業はほとんどなかった」(WN, p.221, (1)353頁)と述べているので、彼が鑄貨の存在しない初期社会や未開社会を「物々交換」経済と理解していたことは事実である。だが、貨幣章の第1文節【A】に登場する「商業的社会」とは、すでにみたように、近代社会における貨幣発生 of 必然性を証明するための理論装置であり、ある種の「仮想」社会であった。したがって、第2文節【B】に登場する肉屋・酒屋・パン屋の3者からなる交換社会も、当然ながら、貨幣の必然性を説明するために設けられた理論モデル<sup>17)</sup>として読まれるべきである。そもそも肉屋・酒屋・パン屋の3者からなる「実在の村」など一体どこにあると言うのだろうか。貨幣章直前の『国富論』第3章で、スミスが、次のように述べていることを想起すべきである。「スコットランドのハイランドのような寂れた地方に点在する孤立した家々やごく小さな村々では、農業者はみな自分自身の家族のために肉屋であり、パン屋であり、酒屋でなければならない。」(WN, p.31, (1)43頁)——これが当時のスミスの祖国ハイランドの農村風景である。この文章を不注意にも読み飛ばさないかぎり、引用文【B】の記述が、当時のハイランドでさえ実在しない仮想モデルであることについて、これ以上の贅言は不要と思われる。

### 第3節 イネスの「貨幣の信用理論」について

『国富論』貨幣章の課題は、スミスにとって「完全に分業が確立した」近代社会における貨幣(鑄貨)の成立問題であって、貨幣の歴史的起源の解明ではない。初期社会や古代国家とは原理的に異なる近代社会に固有の貨幣の定在を明らかにすること、これが、スミスの関心であったからである。したがって、引用文【B】の3者交換モデルは、近代社会の市場構造における貨

16) Ibid., p.32, (下) 96頁。

17) これを「想像上の実験」とするグレーバーの解説は妥当である(Graeber:2011, p.23, 37頁)。また、Dowd (2000) は、啓蒙時代の推測的歴史 (conjectural history) の方法に着目し、その観点から3者交換モデルによる貨幣生成論を支持している。ただし、スミスが利用した「推測的歴史」の正確な理解については、D・ステューアートが書いた最初のスミス伝の当該箇所 (Stewart:1793, p.293, 36-8頁) を参照すべきである。

幣の必然性を導くために設定された理論上の仮説であって、けっして現実の「物々交換」社会を想定したものではなかった。

たとえば17世紀のホップズやロック、さらに18世紀のルソーが提起した社会契約説は、いわゆる「自然状態」なるものを作業仮説として設定し、そこから「合意」を通じて現実の社会形成や政府の成立を導き出す手法を採用しているが、ここで想定されている「自然状態」は現実の「未開」社会ではない。近代経済学の理論モデルも同様であって、たとえばジェヴォンズやメンガーの交換理論（2財モデル）は「物々交換」を前提しているから市場経済の分析として不適切だと批判するのであれば、「作業仮説」を用いる自然科学や社会科学のあらゆる実験的方法も否定しなければならない。

以上のように、イネスのスミス解釈には大きな問題があるのだが、とはいえ、イネスが指摘するように、実際に債務証券を肉屋が買手である酒屋やパン屋から受け取ることができれば、この3者間の売買取引が理論的にも現実的にも成立することは事実である。

だが話を少し前に戻して、肉屋は手持ちのビールとパンを一体どのようにして購入したのかを考えてみよう。前提によれば、肉屋も「肉」以外の交換手段を持っていないのであるから、彼がパンとビールを入手する方法は、やはり「信用」しかなかったはずである。なぜなら、このとき酒屋とパン屋は「肉」を必要としなかったと想定しなければ、彼らと肉屋との間で物々交換が成立するからである。したがってスミス貨幣論にとって重要なのは、実は、取引が交換手段と信用のどちらでおこなわれるかではない。「信用」による商品取引が可能となれば、物々交換のばあいと同じく、分業は成立するという、この歴然たる事実が重要なのである。それゆえスミスは、商品交換（流通）を促進する「商業の共通用具」としての「信用」の重要性を、けっして否定しているわけではない。そこでイネスのように、スミスの貨幣認識を「交換手段」に限定する解釈が正しくないことを、『国富論』第2編から次の一文をもって示しておきたい。「もし金銀を買うのに必要な手段のある国で、金銀の不足が生じるばあい、金銀を代替する便法は、他のほとんどの商品のばあいよりも多い。・・・もし貨幣が不足すれば、多くの不便をともなうてではあるが、物々交換がそれにとってかわるだろう。信用で売買し、月に一度あるいは年に一度さまざまな取扱い業者たちが互いに信用を決済すれば、もっと僅かな不便で不足を充たすことだろう。よく規制された紙幣は、なんの不便もないばかりか、ときには多少の利益をともなうて、金銀の不足を充たすだろう。」(WN, p.437, (2)272頁)

イネスの信用貨幣説による3者交換モデル解釈については、最後にもう一つ注意しておかなければならない問題がある。それは、「商品と信用との交換」に必要なとされる債務証券には、取引商品の数量と価格を明記しなければならないということである。それゆえイネスのいう信用取引が成立するためには、なるほど交換手段としての貨幣は不要である。しかし、それに代わって価値尺度としての貨幣や計算貨幣が必要とされるはずである<sup>18)</sup>。

---

18) Cf. Seaford (2004), pp. 17-8.

さらにイネスは、次節で検討する「貨幣」章の第3文節で、スミスがニューファンドランドの「鱈の乾物」に言及し、また「スコットランドのある村では、職人が貨幣のかわりに釘をパン屋や酒屋にもっていく」(WN, p.38, (I)53頁)と述べている箇所をとらえ、スミスが「鱈」や「釘」を貨幣と認めた実例として、その誤りを厳しく指摘している<sup>19)</sup>。しかしそれは、スミスが貨幣の交換機能しか認めないとする誤った先入観から生まれた誤解である<sup>20)</sup>。そこでスミスが発見したのとは、まさしくイネスの指摘するとおり、計算貨幣を利用した、たとえば「鱈」1樽 x シリングという債権・債務関係の成立、つまり信用貨幣であり、もう一方は、釘1本 x ペンスという「代用貨幣 (token)」の利用として理解できるからである。

### Ⅲ 商品貨幣から金属貨幣への移行

#### 第1節 貨幣起源論における自生説と人為説

商品貨幣から金属貨幣への移行について検討するまえに、前掲引用文【C】について確認しておかなければならない問題が、もう一つ残されている。それは、スミスの貨幣生成論を自生起源説と解釈することの問題点についてである。よく知られているように、『国富論』第2章においてスミスは、「分業を引き起す原理」である「交換性向」に言及し、分業の利益(社会全体の富裕)を、「ある物を他の物と取引し、交易し、交換する」人間本性の、意図せざる行動の結果として説明している。それゆえ、社会的分業の発展をハイエクのいう「自生的秩序」と解釈することに問題はないが、しかしスミスの貨幣起源論を、ハイエクのいう自生的秩序と同一視することは正しくない<sup>21)</sup>。というのは、前掲【C】では、慣習によって合意された商品が貨幣として制度化されるためには、「賢明なる人」の判断と行動が欠くべからざる要素として前提されているからである。この人物を商業に精通する行政官と考えると、スミスの貨幣起源論は「貨幣国定説」(G・F・クナップ)に接近するものとなるが、実際のところ自生説を基本としつつ、制度化の局面については人為説の要素を合わせもつと理解しておくことが妥当だと思われる。

#### 第2節 『国富論』における貨幣機能論

肉屋・酒屋・パン屋による3者交換モデルからの理論的推論によって、スミスは、「ほとんどの人びとが彼らの勤労の生産物との交換を拒否することはほぼないであろう」「ある特定の商品」を貨幣として定義した。しかし、どのような商品が一般的に受領される等価物として選ばれるのかは、その時代や社会の状況によって異なるとして、スミスは次のように述べている。

19) Mitchell-Innes (1913), p.11-12, (上) 149-50頁。

20) この点ではグレーバーも、「物々交換の神話」をめぐってイネスと同じ誤りに陥っている (Graeber: 2011, pp.37-8, 58-9頁)。

21) ハイエク自身も、貨幣機能を「言語や道徳とともに、・・・自生的秩序のひとつ」と述べているが、「専門家のあいだで深刻な不一致の対象になっている」として、その最終判断を留保している (Hayek:1989, p.102, 150頁)。

『国富論』貨幣章【C】に続く第3文節を、引用文【D】として掲げておく。

【D】「社会の未開時代（*rude ages of society*）には、家畜が商業の共通用具であったと言われている。そして家畜はきわめて不便な用具であったにはちがいないけれども、それでも昔はしばしば物の評価は、それと交換にあたえられる家畜の頭数に応じておこなわれたことがわかっている。ディオメデスの鎧は牡牛9頭にしか値しないのに、グラウコスの鎧は牡牛100頭に値した、とホメロスは言っている。アビシニアでは塩が、インド沿岸のある地方では一種の貝殻が、ニューファウンドランドでは鱈の乾物が、ヴァージニアではタバコが、われわれの西インド植民地のあるところでは砂糖が、他のいくつかの国では生皮またはなめし皮が、商業と交換の共通用具（*common instrument of commerce and exchanges*）である、と言われている。」（WN, p.38, (1)52-3頁）

ここに列挙されている多様な商品貨幣は、鑄造貨幣成立以前の初期社会で使用される「原始貨幣（*primitive money*）」<sup>22)</sup>とよばれるものである。未開（牧畜）社会の家畜（*cattle*）や古代ギリシアの牡牛（*ox*）、そして「アビシニアの塩」以下の諸商品など、ここでスミスが「商業の共通用具」と述べている貨幣機能とは、これまでもっぱら「交換手段」を意味するものと解釈されてきた。しかし具体的な説明があるのは、ホメロス『イリアス』（6・234-36）に関するスミスの解説だけである。ホメロスの記述は、ディオメデスの鎧とグラウコスの鎧が牡牛と直接に交換されるのではなく、実際には牡牛を価値尺度（*measure of value*）あるいは計算単位（*unit of account*）として、この2種類の鎧が1対11の比率で交換されたという話である<sup>23)</sup>。引用文【D】を注意深く読んでみると、スミスの解説はホメロスの記述に即したものであることがわかる<sup>24)</sup>。

つづく第4文節以下でスミスは、次のように議論を進めている。「塩を買いたい人がそれと交換に家畜以外に何もっていないとすれば、彼は一度に牡牛1頭分全部の、あるいは羊1頭分全部の価値の塩を買わざるをえない」（WN, p.38, [1]52-3頁）ので、家畜が交換手段として利用されるなら、「分割不可」という取引上の不都合が生じることになる。したがって古代ギリシアでは、実際に家畜が交換手段として利用されることは減多になかった。だが、もし塩を買いたい「人が羊や牡牛のかわりに、塩と引き換えにあたえるべき金属を持っていたとすれば、彼が直接必要とする商品の正確な量にその金属の量を釣りあわせるのは容易であろう。」こうして「古代スパルタ人のあいだでは鉄が、古代ローマ人のあいだでは銅が、そしてすべての富裕な商業的な国民のあいだでは金と銀が商業の共通用具」（WN, p.39, (1)54頁）となった。

22) 「原始貨幣」の定義は、専門家のあいだで必ずしも一致していない。古川（2018）を参照。

23) 武田（1978）、29頁の註60は、この点を正しく解説している。

24) ホメロス（1992）、193-94頁。スミスのホメロス解釈の妥当性については、Seaford（2004）、p.27、さらにEinzig（1966）、p.220、Graeber（2011）、p.57、88-9頁などを参照されたい。

このようにみえてくると、『国富論』で貨幣の同義語として用いられる「商業の共通用具」を、すべて貨幣の交換機能に一元化してしまう解釈の問題点が浮かび上がってくる。未開社会の家畜や古代ギリシアの牡牛は、一般的に受領される商品貨幣として選ばれたが、実際には価値尺度や計算単位として利用されたという事実を、スミスは理解していたからである。また「アビシニアの塩」以下に列挙されたヨーロッパ以外の多様な商品もまた、Quiggin (1949) や Einzig (1966) が明らかにしたように、その時代や地域の実情に応じて、実際には支払手段や価値尺度、あるいは計算単位や富の蓄蔵手段といった、交換機能をも含むさまざまな用途に使用された。

したがって「商業の共通用具」という『国富論』の用語は、ただ「交換」手段としての貨幣だけを意味するのではなく、商業（商品流通）を促進するすべての貨幣機能を含む概念として使用されているのである<sup>25)</sup>。この点を確認した上で、さらに『法学講義』の貨幣機能論を振りかえり、本稿の締めくくりとしたい。

### 第3節『法学講義』の貨幣機能論

Ⅱ - 第1節で指摘したとおり、『国富論』出版以前のスミス貨幣論は、現行『国富論』のように分業論（冒頭3章）と直結していなかった。ここであらためて注目されるのは、『講義 (A) (B)』と『草稿』における貨幣機能の考察順序が、(i)「商品の価値を計算する尺度（価値尺度）としての貨幣」、(ii)「商業または交換の共通用具としての貨幣」となっていることである。貨幣はなぜこの順序で考察されるのか、その理由についてスミスは、貴金属（金銀）貨幣の成立事情と関連させながら、次のように説明している。

「私がいま述べた貨幣は、二つの別々の目的にそれぞれ役に立つ。貨幣とはまず価値尺度である。あらゆる人が諸君に、販売しなければならない財貨は何ポンド、何シリング等々の価値があると語るのは、諸君がそれを尺度として知っている、と信じているからである。〔だが〕貨幣は商業の用具、すなわち交換と変換の手段でもある。・・・私が説明をはじめたのは、金属としての金銀がどのようにして価値尺度になるのかということであった。というのは、金銀は価値尺度となることによって商業の用具となったからである。」(LJ (A), p.368, 391頁)

25) 『国富論』で貨幣の同義語として使用される「商業の共通用具」に「価値尺度」が含まれるとする本稿の主張については、第4編第1章冒頭でスミスが、「商業の用具と価値の尺度」を「貨幣の二つの機能」として明確に区別していることから、異論が提起されるかもしれない (WN, p.429, (2)259頁)。しかし当該箇所は、「通俗的な観念」である重商主義的な〈富＝貨幣〉観を批判する文脈のなかで語られている議論であることに注意する必要がある。ここで「商業の用具」として実際に論じられているのは、「必要なものは何でも入手できる」という購買手段としての貨幣機能であって、スミスは、貨幣の購買力を商品自体の購買力から切り離し絶対化する重商主義的な貨幣観の問題点を、後段で次のように指摘している。「財はかならずしも貨幣が財を引きよせるほど容易に貨幣を引きよせるとは限らないけれども、長期的には、貨幣が財を引きよせるよりもいっそう必然的に貨幣を引きよせる。」(WN, p.439, (2)275-76頁)

常識的にいえば、貨幣の価値尺度機能が先行する理由は、商品交換がおこなわれる前に、まずもって取引される商品の価格表示が必要となるからである。たしかに価値尺度と交換手段は、その起源も性質も異なる貨幣機能であるが、現実問題として、前者の機能が先行しなければ後者は機能しない、つまり商品取引は成立しないということである。したがって、商品取引が実現される交換行為をトータルに捉えるなら、価値尺度と交換手段という二つの貨幣機能は一体のものとして理解しなければならない。商品取引に不可欠なこの2種類の異なる機能を同時に具現化する「商業の用具」が、金属（金銀）貨幣である。したがって、この2種類の貨幣機能を同時に遂行する金属（金銀）貨幣こそが、文明社会における「商業の共通用具」となり、近代的貨幣（鑄造貨幣）の出発点となるのである。

しかしながら、金属（金銀）貨幣が必要とされる理由については、実は、『国富論』と『法学講義』の議論に大きな違いがある。前節で検討した『国富論』の説明によれば、牡牛・羊といった商品は、「分割不可」という取引上の不都合があるという理由から、金属貨幣への移行が論じられた。ところが『法学講義』では、牡牛・羊という商品が、まずもって価値尺度として本質的に不正確な性質をもつという理由から、金属貨幣への移行が論じられるのである。ここでは詳細な説明がなされている『講義 (A)』から、当該箇所を引用しておく。

「この共通の〔価値〕尺度は、いつも人びとがよく知っているものだった。ギリシアでは畜牛がもっとも一般的に使われた商品であり、しばらくはこれが尺度であった。ホメロスではあらゆる物が牡牛何頭分かの価値として評価され、グラウコスの鎧は100頭分の、ディオメデスのそれは9頭分の価値があった。また一方で、イタリアは丘陵に富んだ国なので、より多くの羊が保育されていた。それゆえ、イタリアではトスカナ人と同様、羊が価値の尺度であった。そして通常、彼らは他のすべての商品を自分たちがもっともよく知っていたその商品と比較したであろう。しかし、まもなく1頭の牡牛が他の1頭の価値と違うことが発見されたのであろう。牡牛には、大小や年齢以外に多くの多様性があるからである。」  
(LJ (A), p.367, 390-91頁)

それゆえに「賢明なる人」が、「等しい量が等しい価値をもつ尺度、つまり畜牛よりもっと確実に正確な価値の尺度」を選択した結果、金属商品（金銀）としての貨幣が成立するに至ったのである。

ここで語られている金属（金銀）貨幣成立の最初の理由とは、品質と重量の双方において「多様性」を免れない牡牛（生きた個体）は、正確な価値尺度とはなり得ないということである。しかし『法学講義』には、『国富論』と同じく、「分割不可」商品である牡牛・羊の取引上の不都合から金属（金銀）貨幣の成立を説く、もうひとつ別の議論も存在する。ただし、その講義内容はかなり錯綜しているので、『講義 (B)』を参照しながらその要点を整理しなければならない。すなわち、牧畜段階に放牧されていた畜牛や羊は、土地が分割される農業段階に達すると、そ

れらを「一定数」保有するだけで「維持費」がかかる。そのため畜牛を貨幣として受けとった商人は、保存に費用がかかるという「難題」を抱えこむことになった。「この不都合を除去するために、価値尺度とみなされていた素材 (materials) が交換の用具にもなった。金銀はすべての長所をもっている。それらは費用なしに保存されるし、摩耗しないし、たいへん運びやすい。…これらすべての理由によって金銀は、適切な価値尺度と交換の用具になったのである。」(LJ (B), p.500, 298-99頁)

「畜牛」を「蓄蔵」貨幣と同一視する『法学講義』の混乱は、『国富論』では牡牛や羊が交換に不都合な「分割不可」商品であるという見解に修正された。しかし、牡牛が不正確な価値尺度であるという最初の見解は、『国富論』では全面的に放棄された。その理由とは、たとえ「大小や年齢以外に多くの多様性」があったとしても、畜牛（牡牛）は、交換可能な商品として市場に登場するのでない限り、商品交換を媒介する正確な価値尺度として機能しうるからである。なぜなら、「価値尺度」は「観念的存在」としての貨幣機能だからである<sup>26)</sup>。それはちょうど同じ額面の鑄造貨幣は、その内在価値が低下しても同一単位の貨幣として国内で通用するのと同じ事情である。ただし、注意しなければならないのは、牡牛もその当初は他の財と交換可能な商品貨幣として選ばれた以上、たとえその用途が実際には「価値尺度」に限定されるようになったとしても、その素材自体は、労働生産物として特定の有用性をもつ等価物でなければならないということである<sup>27)</sup>。この点が、たんなる数字や記号にすぎない「計算単位」と価値尺度財との違いである。

以上の考察により明らかになったことは、金属（金銀）貨幣を、スミスは価値尺度と交換手段という、相異なる二つの機能を併せもつ商品貨幣の最終形態として把握していたということである。商品としての金銀（貴金属貨幣）は、「もとは刻印も鑄造もされていない粗製の延べ棒」(WN, p.39, (1)54頁) にすぎない。しかしこれこそが、貨幣の名目的属性と実物的属性という、本来は相対立する性質を具現化する近代貨幣（すなわち鑄貨）の起源である。

26) 武田 (1978), 19頁。貨幣の最初の機能が「価値尺度」であるのか「交換手段」なのか、という「貨幣形成論におけるアダム・スミス問題」について、本稿では、『国富論』で貨幣と同義として使用される「商業の共通用具」には、価値尺度機能も含まれるとの解釈を提示したが、『国富論』で価値尺度が2番目の貨幣機能に変更された最大の理由は、『法学講義』における「観念的存在」としての価値尺度機能に関するスミスの理解に誤りがあったからである。

27) さらに前掲『講義 (B)』における「価値尺度とみなされていた素材が交換の用具になった」というスミスの説明にも、問題が残されている。というのは、もともと「価値尺度とみなされていた素材」とはなにかが、明確でないからである。全体の文脈からすると、それは当初、一般的に受領可能な商品として選ばれた「家畜」あるいは「牡牛」であったはずである。それゆえ行論で明らかにしたように、「生きた」家畜はたんなる「観念的存在」ではなく、「有用性をもつ等価物」として登場した交換可能な価値尺度財であったと考えなければならない。

#### Ⅳ 結びにかえて——近代社会における貨幣の定位

ポランニーは貨幣の代表的な機能として、①交換手段、②支払手段、③富の蓄蔵手段、④価値尺度（または計算手段）の4点をあげたうえで、原始貨幣は「特定目的」貨幣であること、すなわち「異なる貨幣対象物が異なる貨幣の用法に用いられる」のに対して、近代貨幣は「全目的」貨幣であり、「交換手段が他の貨幣の用途にも用いられる」と指摘した（Polanyi 1977, p.120, (I) 225頁）。近代貨幣が「全目的」貨幣であることは、ポランニーの指摘どおりであるが、しかし本稿で明らかにしたように、スミスによれば、貴金属（金銀）貨幣は、近代貨幣（鑄貨）に先行して、実物的属性①②③と名目的属性④の両面を併せもつ「全目的」貨幣として存在していた。したがって、近代の鑄造貨幣が「全目的」貨幣であるのは、それが貴金属（金銀）貨幣を起源とするものの当然の帰結と考えなければならない。

しかし、主権国家の成立に端を発する近代の鑄造貨幣は、世界市場において商品として流通する金銀貨幣よりも、はるかに不安定であった。世界貨幣としての金銀商品は、近代ヨーロッパの鑄貨制度に先行するだけではなく、逆に各国通貨の国際的な為替の変動を規制する要因として作用したからである（小池田：2009, 20-1頁）。『国富論』貨幣章とそれ以後の諸章で展開されるスミスの鑄貨論については、今後の研究課題としなければならない。

#### 参考文献

- Dowd, K. (2000), "The invisible hand and the evolution of the monetary system", in *What is Money?*, ed. by J. Smithin, Routledge.
- Einzig, P. (1966), *Primitive Money: In its Ethnological, Historical and Economic Aspects*, Second Edition, Pergamon Press.
- Graeber, D. (2011), *Debt: The first 5,000 Years*, Melville House. (酒井隆史監訳 / 高祖岩三郎・佐々木夏子訳『負債論——貨幣と暴力の5000年』, 以文社, 2016年)
- Hayek, F. A. (1988), *The Fatal Conceit: The Errors of Socialism*, ed. by W. W. Bartley III, University of Chicago Press. (渡辺幹雄訳『致命的な思いがかり』ハイエク全集Ⅱ-1, 春秋社, 2009年)
- Humphrey, C. (1985), "Barter and Economic Disintegration", *Man*, New Series, 20(1), pp.48-72.
- Mitchell-Innes, A. (2020[1913]), *What is Money*, Cosimo Classics. (楊枝嗣朗訳「A. M. イネス著『貨幣とは何か?』」(上・下). 『佐賀大学経済論集』52巻4号・53巻1号, 2020年3月・5月)
- Martin, F. (2014), *Money: The Unauthorized Biography*, Alfred A. Knopf. (遠藤真美訳『21世紀の貨幣理論』, 東洋経済新報社, 2014年)
- Marx, K. (1973), *Das Kapital*, Bd. I, Dietz Verlag. (岡崎次郎訳『資本論』, 国民文庫(全9冊), 1972年)
- (1976), *Karl Marx / Friedrich Engels Gesamtausgabe*, Abt. II, Bd. 3, Teil I, Dietz Verlag. (大谷禎之介他訳『資本論草稿④—経済学批判(1861-1863年草稿)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』, 大月書店, 1978年)
- Meek, R. L. (1976), *Social Science & the Ignoble Savage*, Cambridge U. P. (田中秀夫監訳 / 村井路子・野原慎司訳『社会科学と高貴ならざる未開人——18世紀ヨーロッパにおける四段階理論の出現』, 昭和堂, 2015年)
- Peaucelle, J.-L. (2006), "Adam Smith's use of multiple references for his pin making example", *The European Journal of the History of Economic Thought*, 13 (4), pp.489-512.
- Peaucelle, J.-L. and C. Guthrie (2011), "How Adam Smith found inspiration in French texts on pin makings in the eighteenth century", *History of Economic Ideas*, 19(3), pp.41-67.

- Polanyi, K. (1977), *The Livelihood of Man*, ed. by H. W. Pearson, Academic Press. (玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済Ⅰ・Ⅱ』, 岩波書店, 1989年)
- Seaford, R. (2004), *Money and the Early Greek Mind: Homer, Philosophy, Tragedy*, Cambridge U. P.
- Quiggin, A. H. (1949), *A Survey of Primitive Money: The Beginnings of Currency*, Methens.
- Smith, A. (1976), *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 2 vols, eds. by Campbell, R. H. and A. S. Skinner, Oxford U. P. (水田洋監訳『国富論』(全4冊), 岩波文庫, 2000-2001年)
- (1978), *Lectures on Jurisprudence*. eds. by Meek, R. L., D. D. Raphael and P. G. Stein, Oxford U. P. (LJ (A): 水田洋・篠原久・只腰親和・前田俊文訳『アダム・スミス法学講義1762~1763』, 名古屋大学出版会, 2012年; LJ (B)&ED: 水田洋訳『法学講義』, 岩波文庫, 2005年)
- Stewart, D. (1793), *Account of the Life and Writings of Adam Smith, LL. D.*, ed. by Ross, L. S. in *Adam Smith: Essays on Philosophical Subjects*, eds. by Raphael, D. D. and J. C. Bryce, 1980, Oxford U. P. (福釜忠恕訳『アダム・スミスの生涯と著作』, 御茶の水書房, 1984年)
- 越智良二 (1998) 『アダム・スミスの貨幣論の研究』 (青葉図書)
- 小池田富男 (2009) 『貨幣と市場の経済思想史——イギリス近代経済思想の研究』 (流通経済大学出版会)
- 武田信照 (1978) 「アダム・スミスの貨幣形成論」, 愛知大学『法経論集』〔経済・経営篇Ⅰ〕87号 (同『価値形態と貨幣』, 梓出版社, 1982年所収)
- 古川 顕 (2018) 「原始貨幣と貨幣の起源」, 『甲南経済論集』59巻1-2合併号
- (2020) 『貨幣論の革新者たち——貨幣と信用の理論と歴史』 (ナカニシヤ出版)
- ホメロス (1992) 『イリアス (上・下)』 (松平千秋訳, 岩波文庫)
- 楊枝嗣朗 (2012) 『歴史の中の貨幣——貨幣とは何か』 (文真堂)
- 渡辺恵一 (1982) 「A・スミスの分業論とマルクス——国富論』冒頭三章の論理的構成」, 『京都学園大学論集』11巻1号
- (1995) 「初期スミスにおける分業論の展開——『法学講義』と『初期草稿』の関係を中心にして」, 『京都学園大学経済学部論集』4巻3号